


報道発表資料の配付日時 10月31日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年 秋のヒグマ注意特別期間の延長について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>【ポイント】 キノコ採りやハイキングなどで山野に出かける機会が多くなり、また、冬眠に備えヒグマの活動が活発になるこの季節を迎えるに当たり、本年も、「秋のヒグマ注意特別期間(9月2日から10月31日までの60日間)」を設定しているところですが、秋の山の実り調査結果やヒグマの出没が相次いでいることから、「秋のヒグマ注意特別期間」を延長し、道民等に注意喚起を行います。</p> <p style="text-align: center;">■■■■「令和5年 秋のヒグマ注意特別期間延長」■■■■ 令和5年(2023年)11月1日(水)から11月30日(木)まで</p> <p>道では、ヒグマによる人身被害を防止するため、過去に被害が特に多く発生している春と秋に、北海道ヒグマ注意報等発出実施要領に基づき「ヒグマ注意特別期間」を設定し、道民等への注意喚起に努めているところです。</p> <p>ヒグマによる人身被害を防ぐためには、ヒグマに出遭わないための基本的なルールを守ることが重要です。 また、今年は各地でヒグマの目撃が相次いでおり、特に注意が必要です。 注意特別期間の取組として、リーフレットの配布やポスターの掲示、ホームページ、SNSなど各種広報媒体の活用による注意喚起活動等の取組を強化します。</p> <p>〈ヒグマに出遭わないための基本的なルール〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 野山に入る前には、市町村などのヒグマ出没情報を確認する ○ 単独行動は避け、複数で行動する ○ 鈴や笛など音の出るものを鳴らす ○ ヒグマのフンや足跡を見たら、すぐに引き返す など <p>(URL:https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/kihon.html)</p> <p>また、生ゴミの適正な処理や収穫しない果樹・農作物を放置しないなど、誘因物の撤去を行い、人里へヒグマを寄せ付けないように注意してください。</p> <p>【添付資料】 ヒグマによる人身被害の発生状況 注意喚起ポスター(A4)</p> 		
参考	秋の山の実り調査結果については、10月18日(水)に資料配布しております。		
報道(取材)に当たってのお願い	ヒグマによる人身被害発生防止のため、基本的なルールを守ることを含め、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付		
	同時レク		
担当 (連絡先)	環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室(担当者:主幹 武田 忠義) TEL 011-231-4111(内線 24-398) ダイヤルイン 011-204-5988 公用スマホ 011-585-6104 内線 20243		

【参考資料】

1 「令和5年秋のヒグマ注意特別期間」について

期間：令和5年9月2日（土）～11月30日（木）※1ヶ月延長

(1) 概要

ヒグマによる人身被害の未然防止を図るため、平成14年度から、道民等が山菜採りやキノコ採りなどのため、ヒグマの生息する野山に入る機会の多くなる春と秋に、北海道ヒグマ注意報等発出実施要領に基づく注意喚起として、「ヒグマ注意特別期間」を設定し、普及啓発事業を実施。

(2) 取組

「野山でヒグマに遭わないための基本的ルール」の普及啓発を図るための取組を実施。

<基本的なルール>

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 単独行動を避け、複数で行動する
- 鈴など音の出るものを鳴らす
- クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す

<取組>

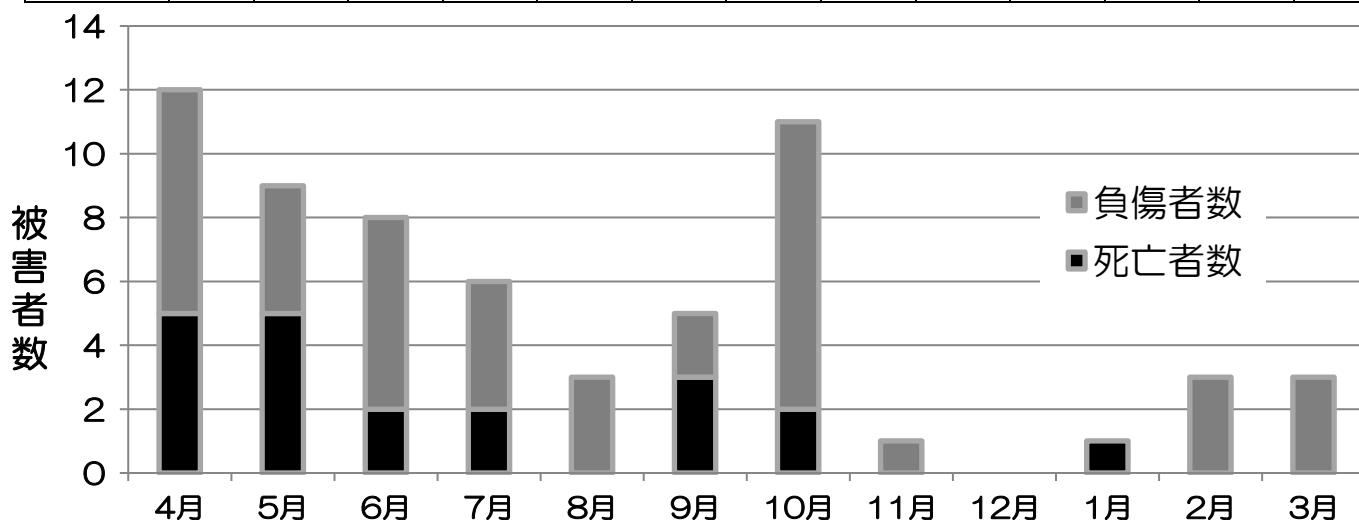
- 総合振興局・振興局職員による巡視活動
- 普及啓発リーフレットの配布
- 道のホームページで市町村のヒグマ出没情報サイトへのリンク集を掲載 など

2 ヒグマによる人身被害について(狩猟や駆除の際の事故を除く)

(1) 月別被害者数（H1～R5年10月末現在の合計）

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。これは、春は山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が山野に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明けのために、秋は冬眠を控えてともに餌を求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが原因と考えられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡者数	5	5	2	2	0	3	2	0	0	1	0	0	20
負傷者数	7	4	6	4	3	2	9	1	0	0	3	3	42
合計	12	9	8	6	3	5	11	1	0	1	3	3	62

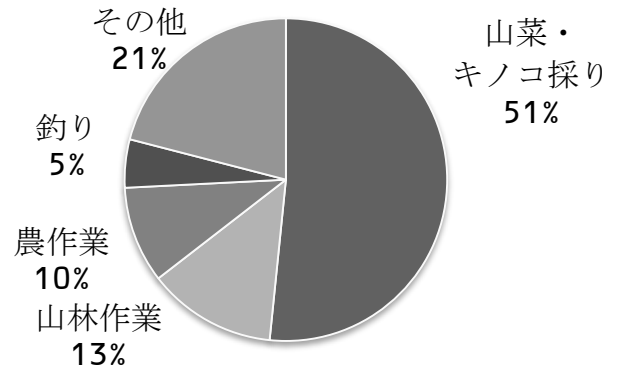


(2) 人身被害発生時の被害者の活動 (H1～R5年10月末現在の合計)

ヒグマによる人身被害発生時の被害者の活動をみると、山菜採り及びキノコ採りが半数を超え最も多く、山菜採りやキノコ採りは特に被害に遭いやすい野外活動といえます。

なお、人身被害で最も多いのは、ヒグマの捕獲に従事しているときに逆襲されるなどで狩猟者が被害に遭うものですが、特殊な事例のためそれらについては除外しています。

被害者の活動	被害者数	内 訳	
		死亡	負傷
山菜・キノコ採り	32	14	18
山林作業	8	1	7
農作業	6	1	5
釣り	3	3	0
その他	13	1	12
合計	62	20	42



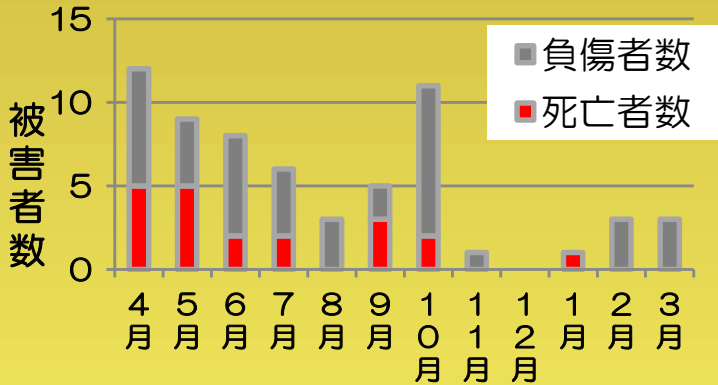
〔過去10年間 (H25～) の秋 (9～10月) に発生した事故の概要 (狩猟や駆除の際の事故を除く) 〕

年度	発生日	被害者の活動	発生地	被害者	死傷
H25	9月	やまぶどう採り	渡島管内函館市	63歳男性	負傷
H26	9月	散歩	オホーツク管内滝上町	76歳男性	負傷
	10月	キノコ採り	石狩管内千歳市	59歳男性	負傷
H28	10月	山林作業	釧路管内厚岸町	40歳男性	負傷
H29	10月	キノコ採り	釧路管内白糠町	73歳男性	死亡
H30	10月	キノコ採り	渡島管内八雲町	58歳男性	負傷

H27、R1～4：被害なし

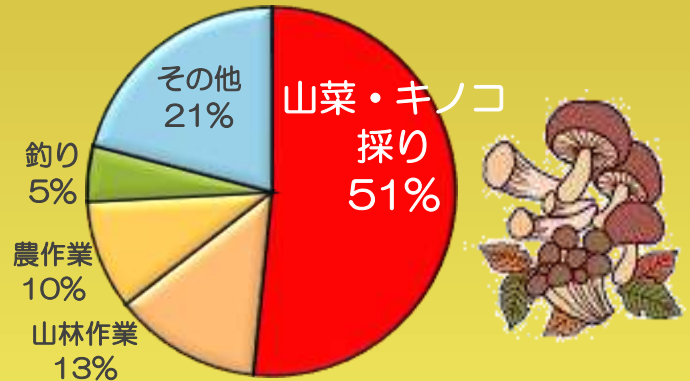
秋はヒグマに注意

人身被害は春と秋に多く発生



発生月別のヒグマによる人身被害者数
(平成元年度～令和5年10月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

被害の1/2は山菜・キノコ採りで発生



被害発生時の被害者の活動
(平成元年度～令和5年10月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

秋のヒグマ注意特別期間

令和5年 9月2日(土) ~ 11月30日(木)

あなたが被害者にならない一番の方法は

ヒグマに遭わないことです

食べ物やゴミは必ず持ち帰る

一人では野山に入らない

野山では音を出しながら歩く

事前にヒグマの出没情報を確認する

薄暗いときには行動しない

フンや足跡を見たら引き返す

※ 人里周辺などでヒグマを目撃したときは、市町村役場または警察にご連絡ください。

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室

